

計画事業番号	00268	事務事業名	文化財保存・活用事業	担当部署	教育部エコミュージアムセンター	電話	372-0158
--------	-------	-------	------------	------	-----------------	----	----------

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	文化財保護法、地方自治法、北広島市文化財保護条例、史跡旧島松駅通所管理条例、北広島市教育関係団体補助金等交付規則			
事務事業開始年度	昭和55年度		個別計画等	北広島エコミュージアム構想—まるごときたひろ博物館—、北広島市社会教育の推進方針			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章) 人と文化を育むまち	
	(第 5 節) 歴史の継承と創造	
	(施策 2) 文化財の保存と活用	
2 対象	市内に存在する文化財(有形、無形、民俗文化財)	
3 目的と内容	<p>【事業概要】</p> <p>市内には、国指定文化財と市指定文化財がある。いずれも自然・地質及び歴史的に非常に貴重なものであり、郷土の自然や歴史を後世に伝えるため適切な保存を図る必要がある。近年は文化財見学を目的に施設を訪れる者が増えていることから、市の観光的要素としての役割も担っている。</p> <p>【事業の目的】</p> <p>北広島の多くの文化財や郷土資料を知ってもらうとともに、郷土に対する愛着とふるさと意識の高揚を図るため、本事業を実施する。</p>	
4 実施内容(手段)	28年度まで	<p>国指定文化財(2件)、市指定文化財(3件)、その他郷土資料の保存・活用を図り、展示において文化財に触れる機会を提供する。</p> <p>(1)非常勤職学芸員の配置</p> <p>(2)北広島市文化財保護審議会の開催</p> <p>(3)国史跡旧島松駅通所の管理運営</p> <p>(4)東記念館郷土資料収蔵室及び収蔵資料の管理</p> <p>(5)北広島市水稲赤毛種保存会交付金 190千円</p>
	29年度	<p>国指定文化財(2件)、市指定文化財(3件)、その他郷土資料の保存・活用を図り、展示において文化財に触れる機会を提供する。</p> <p>(1)非常勤職学芸員の配置</p> <p>(2)北広島市文化財保護審議会の開催</p> <p>(3)国史跡旧島松駅通所の管理運営</p> <p>(4)東記念館郷土資料収蔵室及び収蔵資料の管理</p> <p>(5)北広島市水稲赤毛種保存会交付金 190千円</p>

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
旧島松駅通所開館事業・店内整備の実施 東記念館収蔵室の維持管理 北広島市水稲赤毛種保存会への助成 非常勤職学芸員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 旧島松駅通所開館(4/28～11/3) 旧島松駅通所、見本にて西部小児童による田植え・稲刈事業(5/17～9/29) 北広島市水稲赤毛種保存会への助成 非常勤職学芸員の配置 収蔵資料の整理と活用 	<ul style="list-style-type: none"> 旧島松駅通所の維持管理及び公開 東記念館収蔵室の維持管理及び資料の整理と活用 北広島市水稲赤毛種保存会への助成 非常勤職学芸員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 旧島松駅通所の維持管理及び公開 東記念館収蔵室の維持管理及び資料の整理と活用 北広島市水稲赤毛種保存会への助成 非常勤職学芸員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 旧島松駅通所の維持管理及び公開 東記念館収蔵室の維持管理及び資料の整理と活用 北広島市水稲赤毛種保存会への助成 非常勤職学芸員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 旧島松駅通所の維持管理及び公開 東記念館収蔵室の維持管理及び資料の整理と活用 北広島市水稲赤毛種保存会への助成 非常勤職学芸員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 旧島松駅通所の維持管理及び公開 東記念館収蔵室の維持管理及び資料の整理と活用 北広島市水稲赤毛種保存会への助成 非常勤職学芸員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 旧島松駅通所の維持管理及び公開 東記念館収蔵室の維持管理及び資料の整理と活用 北広島市水稲赤毛種保存会への助成 非常勤職学芸員の配置

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			7,280		6,830		7,443		7,443	
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0		0	
		道支出金	0		0		0		0	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	329		815		300		300	
		一般財源	6,951		6,015		7,143		7,143	
		① 合計	7,280		6,830		7,443		7,443	
額	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	1.00	0.50	1.00	0.50	1.00	0.50	1.00	0.50
		③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500
		④ =②×③	8,400	2,250	8,400	2,250	8,400	2,250	8,400	2,250
総事業費①+④			17,930		17,480		18,093		18,093	

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	①旧島松駅通所開館日数	日	160	160	160	160
		目標値				
		実績値	160			
	②	目標値				
	実績値					
	③	目標値				
	実績値					
	④	目標値				
	実績値					
成果指標	① 旧島松駅通所観覧者数	人	7,000	7,000	7,000	7,000
	【指標の定義(算式等)】		5,235			
	② 旧島松駅通所田植え・稲刈り	人	150	150	150	150
	【指標の定義(算式等)】		169			
	③	目標値				
	【指標の定義(算式等)】	実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	国指定史跡「旧島松駅通所」は本市唯一の史跡であり、明治期の北海道の歴史を知る上で貴重な史跡として、市が適正に維持管理していく必要がある。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	旧島松駅通所は適切な維持管理により計画どおり公開でき、老朽化による修繕などを行いながらも、夏と秋にライトアップを行ったり団体見学を受け入れたりすることにより、一定の来館者を得ている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	旧島松駅通所については、今後の大規模改修事業及び周辺整備事業との連動により、さらに成果が向上できると考える。また、収蔵資料の整理と活用については、デジタルミュージアムの活用による成果向上が期待できる。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	旧島松駅通所の公開については適正な観覧料を徴収し運営に努めている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けあり <input type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	--

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 268

<継続用>

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	水稻赤毛種保存会交付金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市水稻赤毛種保存会 会長 三戸 修	設立年	平成4年
構成員(団体)数	3名 (29年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	北広島市の重要な歴史遺産である水稻赤毛種を栽培保存し、収穫米を活用することで、市民が北広島市の歴史を理解し、その歴史を後世に伝承する目的で行うものである。		
交付先団体等の 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻赤毛種の保存・栽培・管理(通年) ・駅通所見本田での小学生体験学習(5/17田植え、9/29稲刈り) ・赤毛種米を使用した給食事業 		
事務局の状況 (28年度)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助団体にある <input type="checkbox"/> 市役所にある		
補助金等の充当 状況(28年度)	<input type="checkbox"/> 運営費のみに充当 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費のみに充当 <input type="checkbox"/> 運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	190	190	190	
	会費	5	5	5	
	収 入 合 計 (B)	195	195	195	
支 出	人件費		30	30	
	報償費	68	18	18	
	需用費	127			
	消耗品費		70	70	
	印刷製本費		30	30	
	燃料費		26	26	
	手数料		21	21	
支 出 合 計 (C)	195	195	195		
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)	97%	97%	97%	
	補助・交付金の対象経費(項目)	すべての経費	すべての経費	すべての経費	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	195	195	195	
	対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)	97%	97%	97%	
	補助・交付金の算出根拠	定額			